

# 十文字学園女子大学

平成 26 年度 大学機関別認証評価  
評価報告書

平成 27 年 3 月

公益財団法人 日本高等教育評価機構



## 十文字学園女子大学

### I 認証評価結果

#### 【判定】

評価の結果、十文字学園女子大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

### II 総評

#### 「基準1. 使命・目的等」について

大学は、建学の精神に基づき「強健な身体と確固たる精神及び自由に活用できる実用的知識をもち、社会に役立つ有用な女性を育成すること」と定めた基本理念のもと、各学科の具体的な教育目標を生活系に焦点化し、平成27(2015)年度より1学部9学科という改組を行い、女子大学としての個性・特色を明示した教育体制を構築している。また、教育基本法及び学校教育法などの各種法令にのっとり、全学的な教育改革の中で策定された「中期目標・中期計画及び年度計画（以下「中期目標等」という）」の中で再構築された教育実践体制及び各学科の教育目標は、大学の三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）にも明確に反映されており、各種改革案の検討と実行を継続しながら社会の変化にも対応している。なお、その内容は大学のホームページや広報誌及び各種メディアによって公表し学内外への周知に努めている。

#### 「基準2. 学修と教授」について

各学科のアドミッションポリシーは、大学案内や入試要項、ホームページなどに簡潔な表現で明示されており、多様な入学試験による選抜方法で学生を受入れている。現在、一部の学科の定員が充足されていないが、「学生募集戦略室」の設置など今後の学生募集体制の改善と強化を図っている。教育課程は、有用な女性の育成を目指すという教育目的に沿った編成方針に従って体系的に編成されており、単位認定や進級、卒業などの基準は適切に設定され、学生便覧やシラバスで周知されている。TA(Teaching Assistant)やSA(Student Assistant)の活用のほか、教職協働による「リメディアル教育センター」「特別支援教育センター」「教職課程センター」などによる学修支援や、キャリア教育や種々の就職支援体制を整備しており、「学生の声」など各種アンケートによる学生の意見のくみ上げにも努めている。教員は、授業公開やアクティブ・ラーニングの導入などのFD(Faculty Development)活動による教授方法の工夫や授業改善に努めており、教員配置は設置基準に定める教員数を確保している。ICT（情報通信技術）環境や図書館などの教育環境が充実しており、アメニティや各施設設備の安全性、バリアフリーなども配慮されている。

#### 「基準3. 経営・管理と財務」について

学校法人及び大学の経営・管理運営は、教育基本法、私立学校法、大学設置基準などの関係法令に準拠した諸規定とその運営組織を整備し、これを遵守している。教育情報及び財務情報はホームページなどで適切に公開されており、人権や安全にも配慮している。理事会は、法人と大学とのコミュニケーションやガバナンス機能の強化のため、理事長、学

長などの学内理事で構成される「法人（業務）運営連絡会」を設置し、その協議内容の充実によって意思決定をより円滑にし、目標達成の迅速化を図っている。大学の意思決定は、教授会、運営会議、企画委員会、全学委員会などの機能が整備されており、学長のリーダーシップの発揮を確保している。財務については、現状分析をふまえた「財務中期計画」を策定し、学納金収入の安定的確保などによる財務基盤と収支バランスの改善を目指しており、業務監査及び会計監査などは適正に実施されている。

#### 「基準 4. 自己点検・評価」について

「十文字学園女子大学大学評価規程」に基づき「自己評価委員会」及び「外部評価委員会」を設置し、「中期目標等」の内容を自己点検・評価の基準項目として設定している。また、教育改革の進捗状況や改善課題については随時学内共有フォルダで公開することによってその内容の全学的な共有化を図っており、PDCA サイクルの活用による各部局や各教職員個別の改善と連動させている。また、年間を通しての結果は印刷物として教職員に配付し、ホームページでも公開している。

総じて、大学の教育は、その使命・目的に基づいた各学科の教育目標に向かって適切に運営されており、学修と教授に関しては、女子大学としての個性を十分に発揮すべく独自の工夫による教育を実践している。経営・管理と財務については、法令遵守に努めながら全学的な教育改革体制の構築と健全な経営の安定化を目指しており、自己点検・評価に関しても、大学改革の大きな推進力として位置付け堅実に努力している。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A. 社会貢献」については、基準の概評を確認されたい。

### Ⅲ 基準ごとの評価

#### 基準 1. 使命・目的等

##### 【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

##### 1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

###### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

###### 1-1-② 簡潔な文章化

##### 【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

##### 【理由】

大学は、学園の建学の精神「身をきたへ 心きたへて 世の中に たちてかひある 人と生きなむ」に基づく大学の使命・目的を「社会の要請に応じる学術の理論と応用を教育研究することによって、社会・文化の発展に貢献する人間性豊かな人材を育成すること」としており、人間生活の基本の習得を土台とした女子教育と幅広い職業人の養成を行うた

め、各学科の具体的な教育研究上の目標を明確に定め、「十文字学園女子大学学則」「十文字学園女子大学大学院学則」「学校法人十文字学園寄附行為」及び「中期目標等」などにそれぞれ簡潔に明文化している。

## 1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

### 【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

### 【理由】

大学の使命・目的及び教育目的は、「社会に役立つ有用な女性を育成する」という基本理念のもと、各学科の教育目標及び教育実践の体制を全て「生活系」に焦点化した学部統合を行い、主要領域の教育における総合化、統合化を進めることによって重層的な教育機能を展開し、地域社会に貢献できる有為な人材を育成するという個性・特色を明示した教育体制を整えている。

また、教育基本法及び学校教育法など、各種法令にのっとり、教育体制全般についての中・長期的見通しによる各種改革案の策定と実行を継続しながら、日本の高等教育の動向、少子化の進行、経済不況及び地域性などの状況分析に努めることによって社会の変化に対応している。

## 1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

### 【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

### 【理由】

大学の使命・目的及び教育目的は、全学的な教育改革体制の中で策定された学園全体の「中期目標等」に反映されており、理事会や教授会及び各種運営組織、各種委員会などでの重層的審議を経ており、役員及び教職員の理解と支持を得ている。また、大学の使命・目的及び教育目的は、管理・運営、教学、事務などの大学各部門における「中期目標等」に沿ったPDCAサイクルの実践によって大学の三つの方針に反映されており、その内容は大学のホームページや「大学概要」「大学案内」などの広報誌及び各種メディアの利用によって公表し、学内外に対する周知徹底を目指している。また、大学は各種教育改革の策定

と実行の途上にあり、必要に応じて教育目的の見直しや教育研究組織の改編を行っている。

**【優れた点】**

○学長のリーダーシップによる全学的な教育改革体制を確立し、大学教育全体の「中期目標等」を策定する中で、建学の精神に基づく大学の使命・目的を反映した教育目的と各学科の具体的かつ明確な教育目標を再構築している点は評価できる。

**基準 2. 学修と教授**

**【評価結果】**

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

**2-1 学生の受入れ**

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

**【評価結果】**

基準項目 2-1 を満たしている。

**【理由】**

大学が求める人材像を、「設立理念に賛同し、『自分らしい生きがい』を実現したいという意欲をもった女性、人間に対する理解を深めようとする態度、より豊かな社会や人間生活を目指そうとする意欲や興味を持った女性」とし、更に各学科及び研究科でもアドミッションポリシーを定め、入学者受入れの方針の明確化を図っている。

これらはホームページ、大学案内等に掲載されているほか、オープンキャンパス、進学ガイダンス、模擬授業等の各種広報活動でも周知されている。

アドミッションポリシーに沿って多彩な入試方法が整備されており、適切な体制のもとに入学者の選抜が行われている。

全学科の合計では収容定員を上回っており、教育の充実とともに、積極的に学生募集活動に取り組んでいる。

**【参考意見】**

- 人間生活学部児童教育学科の収容定員超過への改善計画を確実に進めることが望まれる。
- 人間生活学部メディアコミュニケーション学科の定員充足への改善計画を確実に進めることが望まれる。

**2-2 教育課程及び教授方法**

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

**【評価結果】**

基準項目 2-2 を満たしている。

**【理由】**

大学は、建学の精神に基づき、21 世紀の社会における多様な変化の中で、人とのつながりを大切にしつつ自己のライフワークを追求し、生涯にわたって心豊かで健全な生活を送ることのできる女性の育成を目指しており、「生活学」「女性学」を教育研究の中核とする特色ある教育課程の編成方針が定められている。

教育課程は、大学では 7 学科共通の「共通科目」と各学科の方針によって編成された「専門科目」、大学院においては栄養科学、食科学、健康科学の 3 分野から構成されており、カリキュラムポリシーに沿った特色ある教育体系となっている。

双方向授業の推進のため、アクティブ・ラーニングに関する調査を実施し、FD 活動など教授方法に関する工夫・開発を行っている。

**2-3 学修及び授業の支援**

**2-3-① 教員と職員の協働並びに TA( Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実**

**【評価結果】**

基準項目 2-3 を満たしている。

**【理由】**

学生への学修支援及び授業支援の体制を充実するため、TA、SA による教育サポートやクラス担任制度等、多様な取組みが展開されている。

「リメディアル教育センター」「教職課程センター」「特別支援教育センター」「図書館」「情報センター」を設置し、事務組織においても学生の相談等に常時応じ、担任教員と連携を密に保ち、学生支援に役立つ情報を随時提供し、学生へのきめ細かい支援を実施している。

オフィスアワーや学生による授業評価などを実施し、「学生の声」の配置等、学生の意見をくみ上げる配慮がなされている。

**2-4 単位認定、卒業・修了認定等**

**2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用**

**【評価結果】**

基準項目 2-4 を満たしている。

**【理由】**

単位認定等は、学則に定められた基準に従って適切に行われている。卒業・修了要件も明

確で厳正に適用されており、各学科の定める授業科目区分ごとの最低修得単位数を上回る学生について、各学科会議で協議し、教授会の審議を経て、学長が卒業を認定し学位を授与している。

前後期の授業開始前に実施する各学科のオリエンテーションにおいて、卒業までの履修計画、卒業に必要な最低単位数、各学科の資格取得条件等について具体的な資料を示しながら、学生が計画性を持った学修計画を立案するよう促している。また、「総合教育システム」を運用して、ネット上で履修登録、成績及び修得単位一覧、卒業要件、資格要件等に関する情報を確認できるように配慮されている。

## 2-5 キャリアガイダンス

### 2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

#### 【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

#### 【理由】

全学の「共通科目」にキャリア教育関連の科目として、社会人として自立するためのソーシャルスキルを習得するカリキュラムが開講されている。現場認識と実践力養成を図るために、インターンシップを正課科目として取り入れて積極的な参加を促している。また、担任制のもと、教員との個人面談を通して進路等の相談・助言を行う指導体制も整っている。

就職支援・キャリア教育支援のさまざまな課題は、定期的に行われる「就職支援企画委員会」によって対応に当たっている。学生の社会的・職業的自立を支援する取組みについては「就職支援部」が中心的機能を担っており、教職協働の体制のもと運営されている。

#### 【優れた点】

○大学は、平成 22(2010)年度から保護者向け就職セミナーを開催し、保護者に厳しい就職環境の理解を促しながら共通認識の中での就職支援に取り組んでいる点は評価できる。

## 2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

### 2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

### 2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

#### 【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

#### 【理由】

前後期の授業終了時に「授業改善のための学生による授業アンケート」を実施し、その結果を報告書としてまとめている。平成 22(2010)年度より「学生生活に関する調査」、平成 25(2013)年度より「学生満足度調査」を実施し、これらの情報をもとにした点検・評価

の結果を教育内容・方法及び学修指導の改善にフィードバックする方針が示されている。平成 26(2014)年度に設置された「大学改革室」には、教育目的の達成状況評価とフィードバックに関する更なる改善・向上を目指す積極的な姿勢として今後を期待する。

平成 24(2012)年度の後期授業期間から行っている兼任教員を含む全教員の授業公開は、授業改善等の自己点検・評価の一助となっている。

## 2-7 学生サービス

### 2-7-① 学生生活の安定のための支援

### 2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

#### 【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

#### 【理由】

「学生支援企画委員会」や「学生総合相談室」「健康管理センター」等が組織的に整備され、学生サービスを適切に提供している。大学独自の奨学金制度をはじめ、学生の成績や課外活動等における優れた実績に対しての授業料免除制度や新入生特別支援制度、特待生制度を実施している。また、障がいのある学生への支援には、ノートテイクなどを学生に研修を施してアルバイトとして配置している。

学生生活全般に関する学生の意見・要望をくみ上げるために、学生生活調査、学生満足度調査、学生の投書箱「学生の声」の設置、学長と学生の懇談会の開催等、多種多様な方法を実施している。

#### 【優れた点】

○障がいのある学生への支援を学生アルバイトを利用した手厚い対応で組織的に行っている点は高く評価できる。

## 2-8 教員の配置・職能開発等

### 2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

### 2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

### 2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

#### 【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

#### 【理由】

大学設置基準の専任教員数を満たしており、大学の教育目的を達成するために必要な教員数を確保・配置している。教員の年齢構成も概ねバランスがとれている。採用・昇任に関する方針、手続き等については規定に明示されており、適切に運用されている。教員評

価に関しても、「教員評価委員会」が教育、研究、社会活動及び学務の4点において行い、学長、副学長等の管理職による個人面談も実施している。「全学FD委員会」を中心に、研修会等を開催して教育研究体制の改善に取り組んでおり、研修会等の実施、授業評価の調査研究等、FDに関する実績は、報告書で全学的に周知を図っている。

教養科目は、全学の「共通科目」として開設しており、「教務企画委員会」が共通科目の基本的方針を定めている。

## 2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

### 【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

### 【理由】

校地及び校舎は、大学設置基準を上回る面積を有しており、管財課が日常的にその適切な維持、管理に努めている。教育研究目的の達成のために快適な教育研究環境を整備し活用しており、特に、ICT環境については、設置パソコン台数が豊富である。また、タブレット型パソコンも整備されている。図書館は、ゆったりとした閲覧スペースを確保しており、少人数で利用できるグループスタディルームも設置されている。授業を行うクラスサイズは、概ね少人数で構成されており、授業効果が担保されている。

## 基準3. 経営・管理と財務

### 【評価結果】

基準3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

## 3-1 経営の規律と誠実性

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

### 【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

### 【理由】

法人の目的について、「建学の精神に則り社会に役立つ有用な女性を育成することを目

的とする」と明確に定めている。学園の経営については、目的達成のため、法人本部、大学、高校、中学校、付属幼稚園それぞれにおいて組織を整備し、学校教育法、私立学校法、大学設置基準等の関係法令に基づく内部規程を制定整備し、寄附行為とともにこれらを遵守し、適切に行っている。

平成 26(2014)年に「中期目標等」を設定した。学園の目標を明示し、使命・目的の実現に向けて継続的に努力することとしている。

「中期目標等」には、学園の目的実現や法令遵守のみならず、環境保全や人権、安全への配慮等の項目が盛り込まれており、節電、ハラスメント、安全管理等にも取り組んでいる。平成 21(2009)年に「公益通報者の保護に関する規程」を設け、不正行為の早期発見及び是正に努力している。

教育情報及び財務情報等は、適切に公表されている。

### 3-2 理事会の機能

#### 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

##### 【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

##### 【理由】

理事会は、寄附行為で「学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督する」と定め、最高意思決定機関として位置付け、法令を遵守し、適切に機能している。寄附行為に基づき、理事の選任と理事会運営が適切に行われており、理事長が議長となり、定例的に年 3 回開催されている。

また、理事長、学長など学内理事等から構成される「法人（業務）運営連絡会」の協議等を充実させ、理事会との連携をとりながら、理事会の意思決定を円滑なものにしている。

### 3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

#### 3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

#### 3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

##### 【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

##### 【理由】

大学の意思決定機関として、教授会や全学委員会等が整備され、権限と責任が明確にされており、学長のリーダーシップが発揮できる体制も確保されている。教授会は、「十文字学園女子大学学則」第 18 条に基づき設置され、「十文字学園女子大学教授会規程」第 3 条に定められた教育及び研究に関する重要事項を審議している。

学長は、学長裁量経費を持ち、教育改革や地域貢献事業などに戦略的に取り組んでいる。

### 3-4 コミュニケーションとガバナンス

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

#### 【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

#### 【理由】

「法人（業務）運営連絡会」が毎月開催され、理事会の議題確認等を行っている。

学長は理事を兼ねており、大学の方針を理事会で表明するとともに、理事会の決定事項を大学に指示するなど、法人と大学のコミュニケーションは十分とれており、意思の疎通も円滑である。副学長の任命や学長直属の組織の設置など、学長のリーダーシップが図られている。大学の重要事項は大学協議会で協議している。監事は理事会、評議員会、法人（業務）運営委員会に毎回出席している。

大学事務局長や事務局各部長が、教授会に陪席し、各部門の連携が図られている。事務部門に部局横断型のワーキンググループを設置し、ミドルアップダウン型の運営改善がされていることや、全教職員が、意見・要望等を投稿できる業務改善提案箱が平成 24(2012)年 6 月から設けられており、ボトムアップが図られている。

各部門の間のコミュニケーション、リーダーシップとボトムアップのバランス、ガバナンスは適切に機能している。

### 3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

#### 【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

#### 【理由】

建学の精神及び教育目的の実現のため、事務組織に関する諸規定を定め、事務体制を構築し、適切に機能している。大学事務局長は副学長として教授会構成メンバーであり、「事務協議会」「課長連絡会議」を毎月開催し、情報の共有を図っている。

職員の配置は、大学の使命・目的を実現するため、効果的に業務を執行する事務分掌体制ができています。また、学長直属の「大学改革室」や「学生募集戦略室」を配置し、喫緊の課題に対応をしている。

職員の資質・能力向上のための組織的な取り組みを実施している。「十文字学園女子大学事

務職員の専門性ガイドブック」を、ワーキンググループにおいてまとめており、能力向上が図られている。FD との合同研修会として「FD・SD 大学問題研究会」を開催し、教職協働が図られている。事務職員の資格取得補助制度や研修制度等において、資質向上を図る取組みがされている。人事評価を行っており、その結果を勤勉手当に反映させている。

### 3-6 財務基盤と収支

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

#### 【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

#### 【理由】

将来にわたる収支バランスの安定を図るため、各年度の収支予算書を基礎として作成される「財務中期計画」を策定し、予算及び決算の都度、実態に即した見直しを行いながら、それに基づいた財務運営が行われている。

平成 25(2013)年度の法人全体の帰属収支差額は収入超過であり、大学の収容定員の充足から安定的な収入基盤が確保されているため、収入と支出のバランスのとれた安定した財務基盤となっている。

学生生徒等納付金収入の安定的確保により、財務基盤の安定化を図るため、機動的で戦略的な組織として「学生募集戦略室」を設置している。

### 3-7 会計

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

#### 【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

#### 【理由】

学校法人会計基準に基づき、「学校法人十文字学園経理規程」「学校法人十文字学園購入及び契約規程」「学校法人十文字学園固定資産及び物品管理規程」等の諸規定を整備し、これらに従って適正な会計処理が行われている。

会計処理を解説した「会計の手引き」を全教職員に配付し、会計処理を適切に行う工夫をしている。

公認会計士による会計監査は、学校法人会計基準に沿って定期的に行われている。また、監事による監査は、法人業務及び財務の業務の全般にわたり行われ、監事は理事会及び評議員会に対して監査報告を行っている。

## 基準 4. 自己点検・評価

**【評価結果】**

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

**4-1 自己点検・評価の適切性**

- 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
- 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性
- 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

**【評価結果】**

基準項目 4-1 を満たしている。

**【理由】**

大学は、建学の精神、使命・目的及び教育目的を反映した「中期目標等」を基準項目として、自主的・自律的な自己点検・評価を実施している。

「十文字学園女子大学大学評価規程」に基づき、「自己評価委員会」及び「外部評価委員会」を設置して自己点検・評価を行っている。また、「自己評価委員会」の中に五つの部会を設置し、認証評価にも対応している。

平成 8(1996)年の開学以来 5 回の自己点検・評価を定期的、かつ適切に行っている。

**4-2 自己点検・評価の誠実性**

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

**【評価結果】**

基準項目 4-2 を満たしている。

**【理由】**

エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価の方法として、「十文字学園女子大学・十文字学園女子大学短期大学部事務組織規程」第 6 条に「IR（大学情報の収集、分析等）に関すること」を定め、現状把握や自己点検・評価に必要なデータの収集、分析を行っている。

自己点検・評価報告書は、教職員に配付するとともに、ホームページに掲載して社会への公表を行っている。

**4-3 自己点検・評価の有効性**

- 4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

**【評価結果】**

基準項目 4-3 を満たしている。

**【理由】**

大学は、次年度の年度計画策定への反映、進捗状況報告、問題点・課題についての関係委員会及び自己評価委員会判定部会のチェック、次年度への展開を PDCA サイクルとして機能させ、大学運営の改善・向上を図る仕組みの確立に努めている。

学園の「中期目標等」を部局や職員の個人目標に結び付け、教職員一人ひとりが教育改革の内容を意識し、それぞれの立場でその達成に向けて努力するようなシステムを機能させている。

**【優れた点】**

○「年度計画 PDCA 実施表」に、数値や時期を具体的に記載し、客観的に評価が行えるようにしており、各計画の達成度等、評価結果を学内共有フォルダに公開して、全教職員の閲覧を可能としていることは評価できる。

**大学独自の基準に対する概評**

**基準 A. 社会貢献**

**A-1 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供**

A-1-① 建学の精神を生かした社会貢献活動方針の明確化

**A-2 地域社会との連携活動**

A-2-① 学生参加型地域連携活動の具体性・継続性

A-2-② 多様な取組みによる具体的活動

**A-3 生涯学習**

A-3-① 生涯学習の多様性

A-3-② 地域社会のニーズに応える学習内容の実践

**【概評】**

「大学開放・地域連携推進センター」を設け、「社会交流支援課」と連携しながら教職員、学生、市民の活動・交流拠点となるよう活動し、地域社会の活性化に寄与するよう努力している。また、「地域連携・環境研究所」を設け、地域連携活動と環境関連活動の連携を図り、学生参加型地域連携活動への支援も行っている。さらに、平成 26(2014)年 1 月に設置した「地域連携推進機構」を中心に進めている COC(Center of Community)機能を積極的に推進する取組みは、「新座市をキャンパスに！＋（プラス）になる人づくり、街づくり」と題した文部科学省の「地（知）の拠点」整備事業の採択を受け、地域を志向した教育・研究・社会貢献の積極的な実践として評価できる。全教員がそれぞれの得意分野で、または分担して全学規模のプロジェクトに参加することを期待したい。

## 十文字学園女子大学

生涯学習、リカレント教育、公開講座を多様性に富んだ内容で積極的に開催しており、社会からの要請への適切な対応として評価できる。海外の提携校で地域小学校教員の語学研修を行う総括的役割を担っている活動には努力がみられる。教員免許状更新講習会や保育士資格取得特例講座など、大学の教育資源を生かした学修の提供も評価できる。

